

国社整審第13号
国交政審第6号
令和3年5月25日

国土交通大臣
赤羽一嘉 殿

社会資本整備審議会
会長 進藤孝生

交通政策審議会
会長 金本良嗣

交通政策基本計画の見直しについて

標記について、交通政策基本法（平成25年法律第92号）第15条第6項の規定に基づき、令和元年10月21日付国総交第46号により両審議会に対して意見を求められていたところ、下記をもって両審議会意見とします。

記

交通政策基本計画（案）については、両審議会の計画部会における議論を十分反映しており、妥当である。